

2020年6月30日(火)
愛知県防災安全局県民安全課
交通安全グループ
担当 小池、渥美
内線 2493・2492
ダイヤルイン 052-954-6177

高齢運転者のための「後付けの安全運転支援装置(ペダル踏み間違い急発進抑制装置)」の購入設置を支援する補助制度が全市町村に広がります

- 愛知県は、市町村と協調して、高齢者の安全運転を支えるため、65歳以上の高齢者が「後付けの安全運転支援装置(ペダル踏み間違い急発進抑制装置)」を購入設置する場合に、その費用の一部を助成する補助制度を本年4月に創設しました。(2020年3月30日発表済)
- 4月から33市町村、6月から7市町が補助制度の運用を開始しています。
- 7月1日(水)から、さらに14市町での運用が開始され、県内全市町村で補助制度が活用できるようになります。
- この補助制度と、国の補助制度(サポカー補助金*)を併せて活用することで、1割程度の費用負担で装置の設置ができます(装置価格等により負担割合は異なります)。
- 詳しくは、申請窓口となる、お住いの市町村にお尋ねください。

1 新たに補助制度の運用を開始する市町(7月1日～)(14市町)

一宮市、稲沢市、尾張旭市、日進市、愛西市、あま市、長久手市、東郷町、大治町、蟹江町、阿久比町、東浦町、南知多町、武豊町

2 既に補助制度の運用を開始している市町村

(1) 4月から開始している市町村(33市町村)

名古屋市、豊橋市、瀬戸市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、小牧市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、高浜市、岩倉市、豊明市、田原市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、豊山町、飛島村、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村

(2) 6月から開始している市町(7市町)

岡崎市、半田市、津島市、江南市、大口町、扶桑町、美浜町

3 主な補助対象要件

(1) 補助対象者

- 2021年3月31日までに満65歳以上となる高齢運転者
- 県内に住所がある方

(2) 補助対象自動車

- 自動車検査証が「自家用」となっている自動車
- 運転免許証に記載された氏名と自動車検査証の「使用者氏名または名称」に記載されている氏名が同一の自動車

(3) 補助対象装置

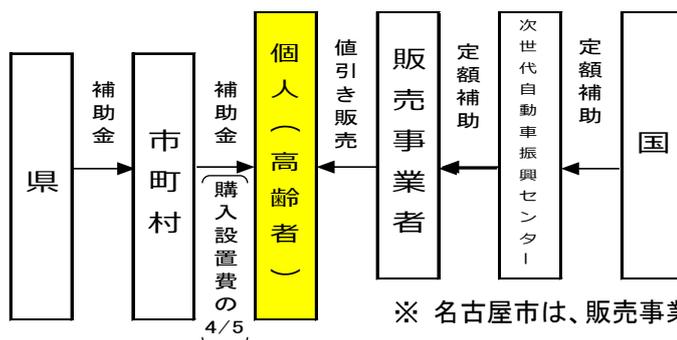
- 国土交通省の性能認定制度を受けている装置*2で、一般社団法人次世代自動車振興センターが認定した「後付け装置取扱事業者*3」の愛知県内の店舗等が販売設置する装置（高齢者1人につき1基限り）

4 補助金額（市町村によって上乗せとなる場合があります）

「後付けの安全運転支援装置」の購入設置費(消費税及び地方消費税相当を含み国の補助金を除いた額)の4/5を県と市町村が補助します。ただし、次の上限額以内

- ・ 障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置等 32,000円/件
- ・ ペダル踏み間違い急発進抑制装置 16,000円/件

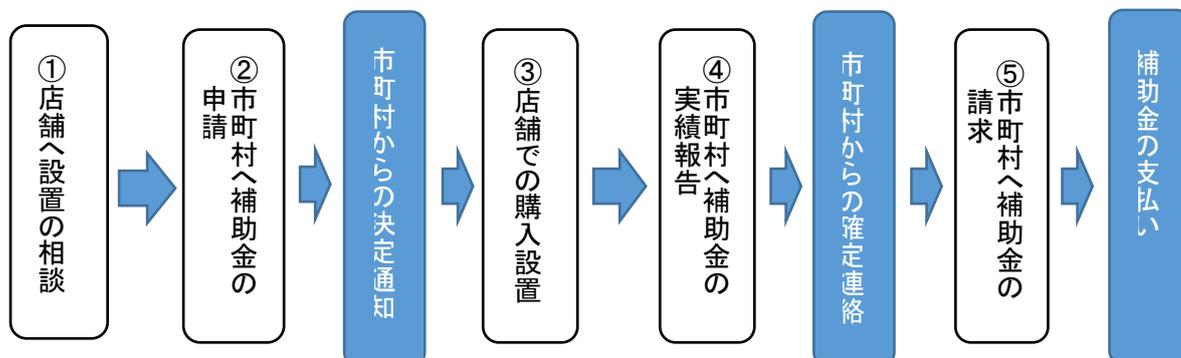
<「国」と「県・市町村」の補助制度を併せて活用したイメージ>



※ 名古屋市は、販売事業者への補助となります。

5 補助を受けるまでの流れ

- 交付申請から請求までの一般的な流れは以下のとおりです。



- 原則、2020年4月1日以降に購入設置したものが対象となります(名古屋市を除く)。
- 手続には、店舗等で交付される「安全運転支援装置販売・設置証明書」のほか見積書や領収書などが必要となります。詳しくはお住まいの市町村にお尋ねください。
 - ・ 各市町村の申請窓口は、以下の県民安全課のWebページを御覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/kourei20200407.html>

***1 経済産業省の「サポカー補助金」**

「サポカー補助金」とは、安全運転サポート車の導入等を促進することで、高齢運転者の安全対策を行うことを目的として、経済産業省による自家用自動車を対象とした「安全運転サポート車普及促進事業費補助金」及び国土交通省による事業用自動車を対象とした「安全運転サポート車普及促進に係る自動車事故対策費補助金」の総称です。

- 詳しくは、以下の一般社団法人次世代自動車振興センターの Web ページを御覧ください。

<http://www.cev-pc.or.jp/support-car/support-car.html>

***2 国土交通省の性能認定制度を受けている装置**

(2020年6月30日現在)

機能別	製造者等の名称及び装置の名称
障害物検知機能付	トヨタ自動車 「踏み間違い加速抑制システム」
	ダイハツ工業 「つくつく防止（ぼうし）」
	スズキ株式会社 「ふみまちがい時加速抑制システム」
	マツダ株式会社 「ペダル踏み間違い加速抑制装置」
	株式会社 SUBARU 「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」
	株式会社 SUBARU 「つくつく防止（ぼうし）」
障害物検知機能なし	サン自動車工業 「S-Drive 誤発進防止システム 2」（普通自動車専用タイプ、軽自動車専用タイプ）
	日本自動車車体補修協会 「JARWA_S-DRIVE」（SD0102S、SD0104S）
	データシステム 「ペダルの見張り番 2」
	データシステム 「アクセル見守り隊」
	ナルセ機材 「ワンペダル」
	株式会社ワールドウィング 「あしもと見守るくん」

※ 今後、変更となる可能性があります。

***3 一般社団法人次世代自動車振興センターが認定した「後付け装置取扱事業者」**

「後付け装置取扱事業者」とは、店舗等で後付け装置の販売及び設置に際し、当該装置の機能、動作条件及び適切な使用方法について高齢者に説明するなど、国の「サポカー補助金」において補助対象事業を行う者として認定された事業者です。

- 詳しくは、以下の一般社団法人次世代自動車振興センターの Web ページを御覧ください。

<http://www.cev-pc.or.jp/support-car/jika-atotsuke.html>

※上記に記載のある店舗等で取り付けをしないと、補助の対象となりません。

2020年度「後付けの安全運転支援装置」設置補助制度 実施市町村一覧

2020/6/30

市町村名	開始時期 (予定)	お問い合わせ先		
		担当部署	電話番号(内線)	
名古屋市	4月20日	スポーツ市民局 地域安全推進課	052-972-4410	
西尾張地域	一宮市	7月1日	市民協働課	0586-28-8671
	犬山市	4月1日	市民部 防災交通課	0568-44-0347
	江南市	6月24日	都市整備部 防災安全課	0587-54-1111(155)
	稲沢市	7月1日	総務部 危機管理課	0587-32-1159
	岩倉市	4月1日	総務部 協働安全課	0587-38-5831
	大口町	6月1日	地域協働部 町民安全課	0587-95-1966
	扶桑町	6月1日	総務課	0587-93-1111
	津島市	6月1日	市民生活部 市民協働課	0567-55-9298
	愛西市	7月1日	企画政策部 危機管理課	0567-55-7130
	弥富市	4月1日	介護高齢課	0567-65-1111
	あま市	7月1日	安全安心課	052-444-0862
	大治町	7月1日	建設部 都市整備課	052-444-2711
	蟹江町	7月1日	総務部 安心安全課	0567-95-1111
	飛鳥村	4月1日	開発部 建設課	0567-97-3464
東尾張地域	瀬戸市	4月15日	市民生活部 生活安全課	0561-88-2601
	春日井市	4月1日	総務部 市民安全課	0568-85-6053
	小牧市	4月1日	市民生活部 市民安全課	0568-76-1137
	尾張旭市	7月1日	市民生活部 市民活動課	0561-76-8128
	豊明市	4月1日	市民生活部 防災防犯対策課	0562-92-8305
	日進市	7月1日	市民生活部 生活安全課	0561-73-3494
	清須市	4月1日	総務部 防災行政課	052-400-2911
	北名古屋市	4月1日	防災環境部 防災交通課	0568-22-1111
	長久手市	7月1日	くらし文化部 安心安全課	0561-56-0611
	東郷町	7月1日	総務部 安全安心課	0561-56-0719
	豊山町	4月1日	総務部 防災安全課	0568-28-0355
知多地域	半田市	6月1日	防災交通課	0569-84-0628
	常滑市	4月1日	総務部 安全協働課	0569-47-6108
	東海市	4月1日	総務部 交通防犯課	052-603-2211
	大府市	4月1日	市民協働部 危機管理課	0562-45-6320
	知多市	4月6日	市民生活部 市民協働課	0562-36-2645
	阿久比町	7月1日	総務部 防災交通課	0569-48-1111(1210)
	東浦町	7月1日	総務部 防災交通課	0562-83-3111
	南知多町	7月1日	総務部 防災安全課	0569-65-0711

市町村名		開始時期 (予定)	お問い合わせ先	
			担当部署	電話番号(内線)
	美浜町	6月16日	総務部 防災課	0569-82-1111(207)
	武豊町	7月1日	総務部 防災交通課	0569-72-1111
西 三 河 地 域	岡崎市	6月1日	市民生活部 安全安心課	0564-23-6340
	豊田市	4月1日	地域振興部 市民安全室交通安全防犯課	0565-34-6633
	知立市	4月1日	危機管理局 安心安全課	0566-95-0115
	みよし市	4月1日	総務部 防災安全課	0561-32-8046
	幸田町	4月1日	総務部 防災安全課	0564-63-5148
	碧南市	4月1日	地域協働課	0566-95-9873
	刈谷市	4月1日	生活安全部 暮らし安心課	0566-62-1010
	安城市	4月1日	市民生活部 市民安全課	0566-71-2219
	西尾市	4月1日	危機管理局 危機管理課	0563-65-2196
	高浜市	4月1日	都市政策部 防災防犯グループ	0566-52-1111(229)
東 三 河 地 域	新城市	4月1日	総務部 行政課	0536-23-7611
	設楽町	4月1日	町民課	0536-62-0519
	東栄町	4月1日	総務課	0536-76-0501
	豊根村	4月1日	総務課	0536-85-1311
	豊橋市	4月1日	市民協創部 安全生活課	0532-51-2550
	豊川市	4月1日	市民部 人権交通防犯課	0533-89-2149
	蒲郡市	4月1日	総務部 交通防犯課	0533-66-1156
	田原市	4月1日	総務課	0531-23-3504

※組織改正などにより、担当課室名や電話番号が変更している場合があります。